

### 弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター

☎ 772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 4月21日(木)

午後1時30分～4時

会 塩沢市民センター

定 5人(1人約30分)

📅 4月20日(水) 正午

申 電話でご予約ください。(受付：午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります。

### 不法投棄の防止と野焼きの禁止

問 廃棄物対策課

☎ 782・0339

不法投棄の防止

タバコの吸い殻などのポイ捨て、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄

が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、所有者が行うこととなります。不法投棄をされないためにも「現地のごまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

### 野焼きの禁止

・毎年、春先は野焼きが原因の火災が多発しています。  
・野焼きの煙や臭いが原因で、健康被害に苦しむ人がいます。

・ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。  
・例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。  
・家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

## 健康・福祉

### 令和4年度慰霊巡拝事業

問 新潟県 福祉保健部 福祉

保健総務課 援護恩給室

☎ 025・280・5180

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。参加を希望するご遺族は、お問い合わせください。

### 実施地域

カザフスタン共和国、中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、ビスマーク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

実施予定時期 8月下旬～令和5年3月中旬

### 世界自閉症啓発デー

問 新潟県 障がい福祉課

☎ 025・280・5228

☎ 025・283・2062

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、

世界の人に自閉症を理解してもらい取り組みが行われていきます。また、4月2日～8日を発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などをライトアップする活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知ることや理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えられています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

### 介護保険料の算定・決定通知書の送付

問 介護保険課 介護保険係

☎ 773・6675

### 介護保険料の算定

保険料は、世帯状況や市民税の課税の状況、令和3年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があります。

### 特別徴収(年金天引き)

令和3年度の保険料を年金天引きで納めていた人や、4

月から年金天引きが始まる人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

仮徴収(4月・6月・8月分)

令和3年の所得金額などが確定する前に、令和2年の所得金額などをもとに仮算定した額で年金から天引きします。この措置は、納付回数を増やすことにより、1回当たりの納付額を低く抑えるために行います。

本徴収(10月・12月・令和5年2月分)

令和4年度保険料の決定額から、仮徴収の額を差し引いた額を、3回に分けて年金から天引きします。

### 普通徴収(納付書・口座振替)

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人など、年金天引きの要件に当てはまらない人が対象です。保険料は6月～令和5年3月の10回に分けて納付していただきます。4月・5月の納付はありません。

### 介護保険料の通知書

令和4年度介護保険料決定通知書は、6月に郵送します。